

令和6年11月6日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時41分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

○小野委員長 1、第4回定例会について、（1）、提出予定案件について。坂田副区長から説明を受けます。

○坂田副区長 令和6年11月13日付で、令和6年第4回区議会定例会に提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、契約5件、及び、区道廃止1件となっております。

はじめに、契約案件5件、でございます。

まず、（仮称）四番町公共施設新築工事請負契約の一部変更について、新築電気設備工事請負契約の一部変更について、新築空調設備工事請負契約の一部変更について、及び、新築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更についての4件でございます。いずれも、令和2年第1回区議会定例会においてご議決をいただきました、（仮称）四番町公共施設に係る工事請負契約につきまして、物価等の変動に基づくスライド条項の適用、時間外労働の上限規制による工期延長、施工方法の一部変更等による経費の増のため、契約変更するものでございます。

新築工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、85億1,545万4,412円から、約7.7パーセント増加し、91億6,951万4,412円となっております。

新築電気設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、7億864万2千円から、約20.7パーセント増加し、8億5,551万4千円となっております。

新築空調設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、5億5,624万8千円から、約23パーセント増加し、6億8,398万円となっております。

新築給排水衛生設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、4億7,907万2千円から、約21.9パーセント増加し、5億8,385万8千円となっております。

次に、二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約の一部変更についてでございます。

令和5年第3回区議会定例会においてご議決いただきました、二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約につきまして、交通誘導員の追加等による経費の増のため、契約変更するものでございます。変更前の契約金額、2億8,380万円から、約11パーセント増加し、3億1,514万7,800円となっております。

次に、特別区道の路線の廃止についてでございます。

神田錦町三丁目におきまして、都市計画道路用地の確保と国の登録有形文化財である学士会館の一部を保存することから、区道千第836号線を廃止するものでございます。

以上、ご説明いたしました議案を、本日このあとご送付申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

なお、会期中に、条例案件といたしまして、職員給与関連条例の各一部改正条例を追加

してご送付する予定でございます。これらの案件につきましては、提案内容が確定次第、改めましてご説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。以上です。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 坂田副区长ありがとうございました。ご退席ください。

当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（2）、議案の付託先について。付託先を確認いたします。

令和6年第4回千代田区議会定例会提出予定案件。

議案。契約。1、（仮称）四番町公共施設新築工事請負契約の一部変更について。2、（仮称）四番町公共施設新築電気設備工事請負契約の一部変更について。3、（仮称）四番町公共施設新築空調設備工事請負契約の一部変更について。4、（仮称）四番町公共施設新築給排水衛生設備工事請負契約の一部変更について。5、二七通り東地区歩道拡幅工事請負契約の一部変更については、企画総務委員会。

区道廃止。1、特別区道の路線の廃止については、環境まちづくり委員会に付託いたしますがよろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、会期・日程（案）について。

議長から、第4回定例会の会期日程案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （4）、委員会への特別職出席依頼について。

委員会での議案審査及び特別委員会における特別職への出席依頼につきましては、委員長から議長あてお申し出いただきますよう、お願いいたします。

（5）、会議録署名員について。18番岩田かずひと議員、19番小林たかや議員にお願いいたします。

（6）、発言通告の期限について。

代表、一般質問いずれも11月13日水曜日、招集日の午後5時までとします。

また、質問の際にスクリーンを使用する場合は、資料のパワーポイントデータを11月19日火曜日、午後5時までに事務局議事担当へご提出をお願いします。

2、陳情書について。

公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例に関する陳情が、議長あてに提出されました。企画総務委員会に送付することといたします。

よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 次に、臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情が、議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

よろしいでしょうか。

令和6年11月6日 議会運営委員会（未定稿）

〔はいと呼ぶ者あり〕

- 小野委員長 3、その他。
何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小野委員長 4、次回議会運営委員会の開会日時について。
11月12日火曜日、午後1時30分から開会いたします。
以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時49分閉会